

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：上野原市長、上野原市議会議長、上野原市教育委員会、上野原市選挙管理委員会、
上野原市代表監査委員、上野原市農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.5 %
全職員	63.2 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	97.5 %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	98.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.2 %
31～35年	93.1 %
26～30年	90.1 %
21～25年	84.4 %
16～20年	97.7 %
11～15年	93.6 %
6～10年	95.6 %
1～5年	99.6 %

【説明欄】

- ・男女両方又はどちらかに該当職員がいない区分については「—」と記載している。
- ・全男性職員のうち約7割が任期の定めのない常勤職員であるのに対し、全女性職員のうち約7割がパートタイム職員であることから、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。